

春先の寒さで麦の収穫は1週間ほど遅れそうだというのに、あぜの雑草は5月に入ってから暑さで勢いついている。草刈りのタイミングが遅れば虫害が発生しかねない。抑草技術があっても、有機が自然との闘いであることに変わりはない。



第4部・有機とともに

ない。
欠かせぬ日報

「お疲れさまでした」。7日の浦部農園(藤岡市)。午後6時を回るころ、担当の圃場で一日中、あぜの草刈りをした研修生4人が事務所に帰ってきた。

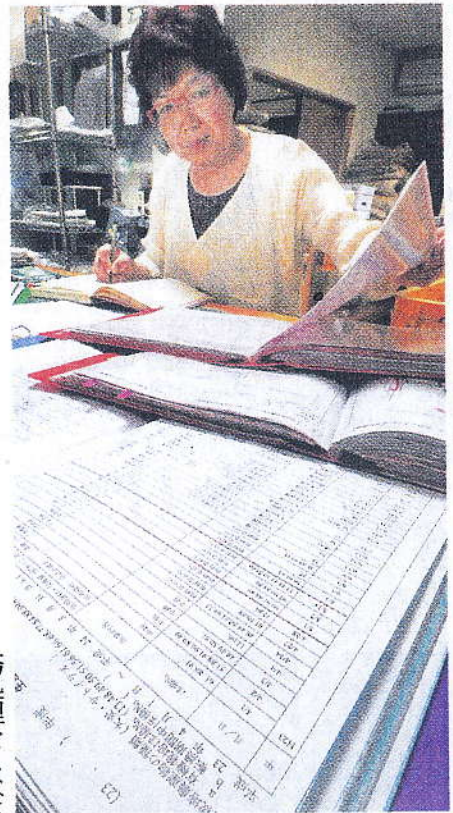
「午前・48番圃場・あぜの草刈り」「午後・73番圃場・草刈り、育苗シートの撤去」。玄関でタイムカードを押した後、備え付けのノートにその日の作業を書き込む。「明日は66番を手伝ってくれないか。少し遅れてる」。研修生の倍の草刈りを終え、一足先に戻った園主の浦部修(61)が指示

事務の手間膨大に

を出す。

研修生の日報は毎晩、修が内容を確認しながら農園全体の日報としてまとめ、どの圃場でいつ、どんな資材を使って、どんな作業をしたかが分かるようにする。

JAS 認証



有機JAS認証を取るため年間の作業記録などを書き込んだ書類。4月は連日夜なべの作成作業が続く

日報の作成には二つの目的がある。一つは農園としての生産履歴管理。もう一つは有機JAS(日本農林規格)認証を得るためだ。有機JASの認証表示は、農業や化学肥料を使わずに生産された農産物需要の高まりと、さまざまな農法の混在化を背景に農林水産省が2001年に制度化

務処理をこなさなければならない。浦部農園のように作付け品種が多く、二毛作や輪作をする場合、特に作業は複雑。申請書類を作る4月は夜なべが続く。

それでも直販

膨大な手間と高い事務処理能力が求められる現在の認証の仕組みについて、夫妻は「有機に挑戦しようとする農家に二の足を踏ませかねない」と懸念する。

実際、県が08年度にまとめた有機農家に関する初の実態調査によると、有機栽培に取り組み162戸のうち、有機JAS認証を受けていたのは91戸、56・2%にとどまった。

また、農家が消費者に直接販売する場合、いつ、何を、誰に、どれくらい売ったかという前年実績を認定機関に報告することが義務付けられている。ところが、農家が流通業者に販売する場合、業者の分の必要事項を報告するだけ。浦部農園も販売部門を独立させ、そこに一括販売する形にすれば申請書類は大幅に少なくなる。

それでも農園は直販を続ける。

「手塩にかけた農産物を農家が売る。その権利を放棄したくない」

(敬称略)